

（答弁書第七十七号） 昭和二十二年十月九日配付

内閣参甲第八九号

昭和二十二年十月七日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員岡村文四郎君提出甜菜糖業政策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員岡村文四郎君提出甜菜糖業政策に関する質問に対する答弁書

一、昭和二十六年度迄の年々の甜菜作付計画については、

昭和二十三年 二二、五〇〇町歩、

昭和二十四年 二五、〇〇〇町歩、

昭和二十五年 二五、〇〇〇町歩、

昭和二十六年 二五、〇〇〇町歩

であるが目下經濟安定本部に於て、更にこれに對し審議中であつて多少の変更がある見込である。

二、原料甜菜の價格改訂については、さきに甜菜の競合作物である馬鈴薯の價格が決定したのでこれとの均衡を考慮して目下研究中であるが、右價格決定については關係方面の了解を得る必要もあるので、價格改訂の時期及び改定見込價格については未定である。

三、甜菜獎勵費の國庫支出及びその実施時期については、現在道廳と農林省との間において、昭和二十三年度における具体的な予算について研究中であるが、二十三年度に獎勵費を大藏省に要求する予定である。

四、甜菜の肥料特配については、現在の需給状況よりして特配は困難である。主要作物の反当施肥量と均衡した甜菜の反当施肥量を定め配給する。窒素質肥料については、硫安よりも硫安がよいので、右配給量内において硫安の輸入状況を勘案して配給する。

尙農薬の特配については、現在の供給状況よりして特配は困難である。都道府県の病害虫防除計画による必要量に対し、供給数量を勘案して都道府県別割当を行い、都道府県において実情に適應するように配給している。